

第1回佐倉市部活動地域指導事業検討会 会議録（要録）

期 日 令和5年5月15日（月） 開会 午後3時00分
閉会 午後4時20分

会 場 社会福祉センター 3階中会議室

出席委員 青木 和浩委員、沼尻 潤委員、齊藤 太郎委員、
佐瀬 興洋委員、山田 真史委員、石橋 廉委員、
佐藤 啓子委員、緑川 義徳委員、菊間 明美委員、
村上 武宏委員、榎本 泰之委員、舎人 樹央委員、
遊佐 憲司委員

オブザーバー 千葉県部活動地域移行総括コーディネーター 金子 保敏 氏
佐倉市PTA連絡協議会 会長 土屋 太 氏

傍 聴 人 5名

事務局 指 導 課 神成 裕尊、小林 亜也子
教育総務課 伊藤 浩司

1 開会

【司会】

ただ今より、第1回佐倉市部活動地域指導事業検討会を開催します。会議に先立ち、教育長よりご挨拶申し上げます。

(教育長挨拶)

【司会】

続いて、初めての会議となりますので、各委員自己紹介をお願いします。

(各委員自己紹介)

【司会】

なお、本日は千葉県教育庁北総教育事務所から部活動地域移行総括コーディネーターの金子様、佐倉市PTA連絡協議会会長土屋様にもオブザーバーとしてご出席いただいております。

(オブザーバー自己紹介)

【司会】

ここで、教育長は他の公務のため退席させていただきます。

(教育長退席)

【司会】

引き続き、事務局の紹介をいたします。

(事務局自己紹介)

2 会長・副会長の選任

【司会】

会長が選出されるまでの間、引き続き事務局にて司会を務めます。

佐倉市部活動地域指導事業検討会設置要綱第5条第1項により、会長は委員の互選により定め、副会長は委員のうちから会長が指名するとなっております。会長について立候補、もしくは推薦などありますか。

【委員】

教育部長が適任と思われます。

【司会】

只今、教育部長ご推薦のお声をいただきましたが、皆様いかがでしょうか。

(異議なしの声)

【司会】

委員の皆様にご異論等はないようですので、会長は緑川教育部長にお願いしたいと思
います。続いて、会長から副会長の指名をお願いしたいと思
います。

【緑川会長】

順天堂大学青木委員にお願いしたいと思
います。

【司会】

ただ今、会長から副会長として順天堂大学の青木委員のご指名がございました。青
木委員、いかがでしょうか。

【青木委員】

ご指名いただいたということであれば、お引き受けいたします。

【司会】

ありがとうございます。それでは、青木委員に副会長をお願いいたします。それで
は、緑川委員、青木委員は会長・副会長席へご移動をお願いいたします。

(両委員、各席へ移動)

【司会】

それでは、改めて会長・副会長よりご挨拶をお願いします。

(会長→副会長の順で挨拶)

【司会】

ただ今、会長・副会長が選任されました。設置要綱第6条の規定によりまして、会
議の議長は会長に行っていただくことになっております。以後の進行を会長にお願
いいたします。

3 協議事項

【議長】

それでは次第に従いまして、会議を進めてまいります。

次第の3番目、協議事項としまして「会議の運営について」協議したいと思
います。

資料1に、佐倉市部活動地域指導事業検討会の運営について、案として3点ご提示
いただいておりますが、事務局より一括して説明を求めます。

【事務局】

会議の運営について以下3点を案として提示。

- ① 会議の全部又は一部非公開の決定方法については、「非公開となる審議事項があると認められる場合には、事務局が会長の証人を得て決定する」ものとする。
- ② 議事録の作成方法については、「要録筆記とし、議長の確認をもって確定する」ものとする。
- ③ 会議傍聴要領については、「配布資料のとおり定め、傍聴人に配布する」こととする。

【議長】

ただ今、当会の運営案について事務局から説明がありました3項目について、ご質問・ご意見等ございましたらお願いします。

(質疑なし)

【議長】

特に無いようですので、取り決め事項について採決したいと思います。事務局提案のとおり、会議を運営していくことに賛成の方の挙手をお願いします。

(挙手全員)

【議長】

挙手全員であります。よって、会議の運営については、事務局提案のとおり行うことに決しました。

傍聴人の入室

【議長】

続いて、本日の会議につきまして、「佐倉市情報公開条例」の規定により、会議は原則公開であり、事務局より本日の会議を公開することについて支えないとの見解も示されておりますので、公開となります。本日の会議には傍聴希望があるとのことですので、傍聴人の入室を認めます。

(傍聴人入室)

4 報告事項

【議長】

それでは報告事項に移ります。最初に「佐倉市部活動地域指導事業検討会組織について」および「部活動改革を取巻く国・県の動きについて」の2点について事務局の説明を求めます。

(事務局説明)

【議長】

ただ今、2つの項目について事務局から説明がございましたが、部活動改革を取巻く国・県の大きな動きに関して、本日オブザーバーとしてご出席いただいている金子様からも、お話を頂戴できればと思います。

(金子オブザーバーから説明)

【議長】

ありがとうございます。事務局及び金子様からの説明について、何かご質問などございますか。

(質疑なし)

【議長】

ご質問については、後ほど一括でいただいても結構ですので、それでは次に進めてまいります。続いて、「佐倉市の状況報告について」事務局から説明を求めます。

(事務局説明)

【議長】

ただ今の説明について、ご意見やご質問などございますか。

【委員】

休日の部活動から地域に移行していくとの説明ですが、これをあえて市が行うことの意味を教えてくださいませんか。

また、段階的に移行していく過程では、平日と休日で指導者が異なってしまい指導の一貫性という面で子供たちには負担になるのでは、という不安もあります。この点はどのようにお考えでしょうか。

【事務局】

まず今回の取組みについては、国が示した指針に基づき各自治体でも始まったばかりの取組みですので、日本全国どこも模索しながら進めている状況です。部活動を取巻く課題としては、少子化で各学校の部活動数も減り、さらに学校単位では1チームを編成できない状況も出てきています。そうした中で、これからも子供たちが引き続き自分の興味のあるスポーツ・文化活動を続けていくためには、学校単位ではなく地域単位の活動へと転換していく時に来ているという背景があります。ただし、これまでの学校単位での活動をいきなり地域にお願いすると言っても大変な無理があると思いますので、まずはモデルケースとして学校から切り離れたクラブ活動というものを市が主体となって行ってみて、課題などを抽出し、それをこの会議など地域の関係者の方々と議論する中で解決方法を見つけていきたいと考えているところです。

2点目の平日と休日の指導の一貫性については、これは本当に私たちも大きな課題と捉えています。最終的に平日、休日ともに地域クラブ活動へ移行してしまえば、こういった問題は解消されますが、過渡期にある今の子供たちにとって、不利益が生じない形、平日の指導者と土日の指導者でうまく連携とってもらいながらやっていけるような方法についても、こちらにいる皆様とお話をしながら、解決策を模索していきたいと考えております。よろしく申し上げます。

【委員】

様々な課題がある中でこの事業を進めていくということは理解しましたが、改めて申し上げたいのは、市が行うということですので意味のあるものにしていただきたいと思います。

【事務局】

ご意見ありがとうございます。

【委員】

私どもはスポーツのNPO法人ですので、これまでスポーツを教えることを生業としてきた経験から申し上げますと、例えば、22ページの保護者の声として不安要素が掲載されていますが、こういったことをクリアできるような有能な指導者の確保が

まず難しいのではないかと感じました。

次に、地域移行を進めている他市の事例として聞いたお話ですが、学校施設を使用する以上、鍵の受け渡しなどで先生が大変ということも聞きました。

種目によっても状況が異なり、剣道であれば竹刀の長さこそ違いますが、同じ体育館の中で老若男女一緒に練習できるかと思いますが、競技によっては年齢によって高さの違うものもあるため、合同の練習は難しいかもしれないと。また、陸上であれば土曜日の午前中に市内全中学校の陸上部が競技場にあつまるとなると、既存の団体が使えなくなるといった懸念も出てきます。

また、私自身子供を持つ親としては、子どものメンタルケアも必要だと感じます。従来の部活動であれば3年間同じ環境で行えるというイメージがあったかと思いますが、今中学1年生の子供たちは3年生の時には学校部活動じゃなくなるという点で、どれだけポジティブなメンタルを保てるかなと心配しています。

【事務局】

今回の地域移行に関しては、質の高い指導者の確保をはじめとして、非常に多くの課題があると改めて感じているところです。ご意見にあったように、まずは子どもに不利益が生じないように、子どものためになることが大事だという考えで進めていきたいと思います。

部活動の形が変わってしまうことについても、子どもにとって負担になってしまう部分も考えられますが、一方で専門性の高い指導者から教わる機会を創出できる面もありますので、場合によっては子供にとって、より良い形になる可能性もあるかと思っています。

いずれにしても、皆様と一緒に考えながら、子どもたちのためになるような地域移行を進めてまいりたいと思いますので、引き続きご指導ご意見よろしくお願いたします。

【委員】

保護者意見の中には勝利至上主義に偏るのは良くないという意見もありますが、中にはもっと高度な指導を受けたいと考える方々もいらっしゃる訳で、そういった方々にとっては、地域移行することで専門的な指導を受けられるようになることはメリットかもしれませんね。

【委員】

アンケートを拝見する限り、地域に移行していくことについて概ね賛成となっておりますが、21ページ、22ページを見ると不安視する意見も出ていて、総論賛成だが各論についてはまだまだ議論の余地がある、そういった親御さんの本音が見える部分だと思いました。こういった不安な意見に対してどうやってアプローチしていくか、考えていけば、より良い地域移行ができるのではないかと考えております。

【委員】

オブザーバーの方に伺いたいのですが、県内自治体で先進的に取り組んでいる事例などがあれば教えていただけないでしょうか。

【オブザーバー】

県内で申し上げますと、柏市と睦沢町で他市に先駆けて取組みを始めていると聞いています。

柏市については、今年度から受益者負担を求めて、そのお金と市の予算を合わせて運営していくと聞いています。柏市は人口が多いので、受益者負担金もそれなりに集まるのでこういったやり方ができるのかと思います。指導者も生徒も少ない地域では同じようなやり方がうまくいくとは限りません。また、他県になりますがつくば市では筑波大学と連携して地域移行を進めているように聞いており、やはり、地域に合った進め方を模索していくことが重要だと考えています。

【副会長】

中学校の3年間っていうのは、かけがえのない期間で、この1年1年っていうものを、意味あるものにしてあげるということが大前提であるというのが、やはり重要なことだと思っています。

一方で、それを実現するための正解が現状はまだわからないというのが非常に難しいと感じています。保護者の中には勝利至上主義ではない方と、そうは言っても自分のお子さんにはいい成績を残させてあげたいという考えの方もいらっしゃるなど、スポーツに対する考え方1つとっても、多様な考え方があるからです。そのため、国や県からの情報というのも大事ですが、佐倉らしいやり方はどれが1番いいのか、とい

うことを抽出していくことが重要なのかなというふうに思っています。

ちょっと踏み込んだ話をさせていただきますと、いわゆる休日の部活動指導については教員が、今まではサービス残業のような形で指導してきたという事実がある中で、それに対してやはり教員側の立場からして、そこの改革をしてもらいたいというようなところが一つの発端であることは事実です。そういった意味でも、財源というものもとても大切だと思います。教員がサービス残業してきたお金をどのように負担するのか、といった点も非常に悩ましい問題です。

また、大学生の活用という議論も様々な会議で出ていますが、大学生が指導中に子どもに怪我をさせてしまった場合の責任の所在など整理すべき課題もあり、一部否定的な意見があることも事実です。やはり、最悪のケースっていうのを考えた中できちんと議論をしていくということは大事なのかなというふうに思っています。

そういった点では、先ほど他の委員からもありましたが、教えることを生業にしているプロというのは、やはりそういったところの業務的な配慮事項、そういったものも含めたものが、プロですから、そういう意味ではやはりプロの活用ってのは大きな要素はあるのかもしれない。

また、おそらく中学校の先生の中では、やっぱり部活を一生懸命教えたいという先生もいらっしゃるというのも事実で、そういった思いを持つ方々の係わり方も考えていくべきだと思います。

この後、芸術系とか音楽、もしくは英語などにも波及していく課題だと思いますので、良く議論しながら進めていくべきだと感じました。

最後に、この事業が全国的に展開されていく中で、今後国の指針に変更があるかもしれない。その辺りというのは、まだ正直読めないというところですが、今日お示しいただいた資料については、今現在の国の考え方という理解でいた方がいいのかなという気がしております。

【議長】

どうもありがとうございました。本会議では、佐倉の実情に応じた大きな方向性を示すものと同時に、様々な課題を抽出していただきました。より良い形で地域移行が進めていけるよう引き続き議論をお願いいたします。最後に、事務局から今後の予定について説明をお願いします。

(事務局説明)

5 閉会

【議長】

それでは、第1回佐倉市部活動地域指導事業検討会を閉会いたします。皆様議事進行へのご協力、ありがとうございました。